

## 【スピードローン】商品内容説明書

(2024年4月1日現在)

1. 商品名	● スピードローン（カードローン）																	
2. ご利用いただける方	● 20歳以上の現役組合員の方。 ※ 所属企業、勤続年数、年齢等の借入条件に関わらずご利用いただけない場合や、一部利用に制限がある場合がございます。																	
3. おつかいみち	● ささまざまな用途にご利用いただけます。																	
4. ご利用可能額(貸越極度額)	● ご年齢により貸越極度額(A)基本型を設定します。原則、最高200万円まで。なお、お申し出により、貸越極度額(A)から(B)への増額が可能な場合がございます。※項番7に記載 ● リボルビング方式(貸越極度内であれば何回でもご利用可能) <table border="1"><thead><tr><th></th><th>ご契約時または申請時の年齢</th><th>貸越極度額(A)基本型</th><th>貸越極度額(B)増額申請型</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>満30歳未満</td><td>50万円</td><td rowspan="4">最大400万円</td></tr><tr><td>2</td><td>満30歳以上40歳未満</td><td>100万円</td></tr><tr><td>3</td><td>満40歳以上45歳未満</td><td>150万円</td></tr><tr><td>4</td><td>満45歳以上</td><td>200万円</td></tr></tbody></table> ※ 貸越極度額の設定は、当組合所定の審査のうえ、決定いたします。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。		ご契約時または申請時の年齢	貸越極度額(A)基本型	貸越極度額(B)増額申請型	1	満30歳未満	50万円	最大400万円	2	満30歳以上40歳未満	100万円	3	満40歳以上45歳未満	150万円	4	満45歳以上	200万円
	ご契約時または申請時の年齢	貸越極度額(A)基本型	貸越極度額(B)増額申請型															
1	満30歳未満	50万円	最大400万円															
2	満30歳以上40歳未満	100万円																
3	満40歳以上45歳未満	150万円																
4	満45歳以上	200万円																
5. ご利用可能額の自動更新【貸越極度額(A)】	● 審査の結果、お誕生日の翌月第1営業日から貸越極度額(A)を自動更新いたします。 ※ 自動更新が不要の場合は、窓口までお申し出ください。																	
6. お申込み手続き(必要書類)	● 「スピードローン(カードローン)申込書兼当座貸越契約書」、「個人情報の収集・保有・利用・提供等に関する同意書兼借入の意思確認書」(以下、「個人情報の同意書」)等に必要事項をご記入、ご捺印のうえ、提出してください。																	
7. 申請による貸越極度額の増額及び減額	● お申し出により、貸越極度額(A)から(B)への増額が可能な場合がございます。 ● 「スピードローン極度額変更申請書兼変更契約書」および「個人情報の同意書」に必要事項をご記入、ご捺印いただき、本人確認書類をお持ちのうえ、窓口まで提出してください。なお、増額に際しては定額返済額(給料引額)の変更が必要な場合がございます。																	
8. 契約期限	● 5年。ただし期限までにお客様または当組合から別段の意思表示がないときは更に1年延長するものとし、以降も同様とします。																	
9. ご融資利率	● 本ローンの金利は変動金利です。 ● 適用金利はお申込み時ではなく、実際にお借りいただく日の金利が適用されます。 ● 金融情勢等により、お借入中の分も含め本金利を見直す場合がございます。 ● 最新の金利につきましては、店頭窓口でお問い合わせいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 <a href="https://www.mainichi-shinkumi.com">https://www.mainichi-shinkumi.com</a>																	
10. お利息計算方法	● 付利単位1円とし、毎月26日に前月26日～当月25日までの利息を日割り計算し貸越残高に組み入れます。(元加方式)																	
11. 約定返済日	● 「毎月26日」です。※休業日に関わらず。ボーナス返済につきましては7月と12月の26日です。																	
12. ご返済方法 ①【給料引後、普通預金口座自動引き落としによる返済】	● 普通預金からの口座自動引落しによる返済となります。 ※ お給料引きした返済金額(定額返済分)をお給料日に一旦お客様の当組合普通預金口座(返済口座)に自動入金します。その後、毎月26日に当該返済口座から自動引落しさせていただきます。																	
②【ボーナス引き後、普通預金口座自動引き落としによる返済】※契約時にボーナス返済も選択した方のみ	● ボーナス引きした返済金額(定額返済分)をボーナス支給日に一旦お客様の当組合普通預金口座(返済口座)に自動入金します。その後、7月と12月の26日に当該返済口座から自動引落しさせていただきます。 ※ ボーナス引きのみの返済はできません。 ※ ボーナス引きによる返済は、当初の契約時または契約変更時に設定した金額が適用されます。																	
③【上記以外による返済】	● 返済日(26日)前日までに定額返済分をご自身の当組合普通預金口座(返済口座)にあらかじめご入金していただき、当該返済口座から自動引落しさせていただくことが可能な場合がございます。 ● 定額返済の他、当組合窓口または全国のATM(一部を除く)で随時返済が可能です。																	
13. 定額返済(給料引額)	● 定額返済額は下記のとおりです。ご希望により、ボーナス返済も可能です。 ※ 定額返済額(給料引額)は、貸越極度額に応じた金額といたします。 <table border="1"><thead><tr><th>貸越極度額</th><th>定額返済(給料引額)</th></tr></thead><tbody><tr><td>200万円以下</td><td>1万円以上</td></tr><tr><td>200万円超300万円以下</td><td>1万5千円以上</td></tr><tr><td>300万円超400万円以下</td><td>2万円以上</td></tr></tbody></table>	貸越極度額	定額返済(給料引額)	200万円以下	1万円以上	200万円超300万円以下	1万5千円以上	300万円超400万円以下	2万円以上									
貸越極度額	定額返済(給料引額)																	
200万円以下	1万円以上																	
200万円超300万円以下	1万5千円以上																	
300万円超400万円以下	2万円以上																	
14. 定額返済の延滞時の取扱い	● 約定返済日(毎月26日)に当該返済口座の残高不足や貸越極度額を超えたなどの理由により返済が延滞となった(ボーナス返済分含む)場合、お客様に電話または書面によりお知らせ(督促)をいたします。その際は、すみやかに窓口またはATM(外部ATM含む)で当組合普通預金口座に入金(振込含む)していただきますようお願いいたします。なお、延滞等が解消されない場合は、新たなお借入れができません。 ※ 項番12の③について、上記の督促にも関わらず、延滞等が解消されない場合、項番12の①の返済方法に変更させていただく場合がございます。 ※ 当組合から上記の督促にも関わらず、延滞等が解消されない場合、もしくは、約定返済についての延滞等を繰り返すお取引の場合には、当該商品を含む他の商品に対してのお取引の一部または全部を制限させていただく場合がございます。																	

詳しい内容につきましては、当組合までお気軽にご相談ください